

社員の雇用やパート・契約社員等の正社員化をお考えの事業主の皆様へ

～人材育成のための雇用型訓練と助成金制度について～

ジョブ・カード制度 有期実習型訓練活用のご案内

姫路商工会議所 兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンターが平成28年4月より開設されました。
「ジョブ・カード制度」の普及促進と企業の人材確保支援を目的として、雇用契約の下で行なわれる職業訓練の普及に取組んでおります。

有期実習型訓練とは（キャリアアップ助成金 人材育成コース）

優秀な人材の確保のため、正社員経験が少ない求職者や既に雇用しているパート・契約社員等非正規社員に、自社のニーズにマッチした実習(OJT)と座学(Off-JT)を組み合わせた職業訓練を実施するものです。実施企業は、国からの助成金を受け、雇用する訓練期間を通じて、訓練生の適性を判断した上で、正社員としての雇用につなげていきますので、必要とする人材の育成にお役立ていただけます。

「採用コストや研修に係るコストを削減したい」

「採用時のミスマッチを防ぎたい」

「自社のパート・契約社員を正社員にしたい」

・・・とお考えの事業所様へ



この機会に是非、ご相談ください。

申請書類の作成等、当ジョブ・カードサポートセンターがサポートいたします（無料です）

詳細説明をご希望の事業所様は、下記宛FAX又はお電話にてご予約ください！

【ご来所の場合：予約制 受付時間 平日 10:00～16:00 ※貴社訪問も可能です！】

◆姫路商工会議所 兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター
〒670-8505 姫路市下寺町43番地 TEL：079-223-7711

「ジョブ・カード制度 有期実習型訓練」（キャリアアップ助成金）について詳細説明を希望いたします。

姫路商工会議所

兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター 行 (FAX: 079-288-0047)

事業所名		業種	
所在地		連絡先	TEL
			FAX
担当者名		役職	
説明ご希望日等	第1希望 月 日() 時間 :		
	第2希望 月 日() 時間 :		